

岩美町立小・中学校における教育実習の手続き

岩美町教育委員会

- (1) **教育実習希望者(学生・大学等)**が教育実習希望校へ依頼をする
学校が受け入れの可否を判断(実習期間や実習教科などの内容を十分に確認)する



- (2) 受け入れ可能の場合
大学等が、教育実習希望校に教育実習依頼の様式1【教育実習生の受け入れについて(依頼)】を送付する



- (3) 様式1を受け取った**教育実習対象校**は様式2【教育実習受け入れ内諾書】を依頼元の**大学等**に送付する



- (4) 様式2を受け取った**大学等**は、様式2【教育実習受け入れ内諾書】の写しと、様式3【教育実習生の承認について(依頼)】、様式4【抗体調査・健康診断等証明書】、返信用封筒(住所・宛名を記入し、切手を貼ったもの)を**岩美町教育委員会**に送付する



- (5) 様式2の写しと様式3・4を受け取った**岩美町教育委員会**が、**大学等**へ様式5「教育実習承認書」を送付し、**教育実習対象校**に実習を承認したことを電話で連絡する



教育実習受け入れ手続き完了

※手続き以降、実習期間の変更等がある場合は、実習校を通して、岩美町教育委員会に電話連絡すること

※様式についてはいずれもホームページに掲載

※上記手続きに関する問い合わせは、岩美町教育委員会事務局(0857)-73-1301まで